

日置市の滞納債権回収の 取組みについて

令和2年1月31日(金)

日置市総務企画部

税務課特別滞納整理係



日置市の概要

日置市は、鹿児島県の西部、薩摩半島の中西部に位置し、東は鹿児島市に隣接し、西は東シナ海に面しており、「日本の渚百選」にも選ばれた吹上浜は、風光明媚な海岸線を形成しています。

また、歴史的な伝統行事に、薩摩焼や温泉など、古の情緒と安らぎに満ちた貴重な資源を数多く有しています。

(R2. 1. 1現在)

面積	253.01km ²
総人口	53,427人(H17.5)
//	48,238人
世帯数	22,663世帯
高齢化率	34.16%

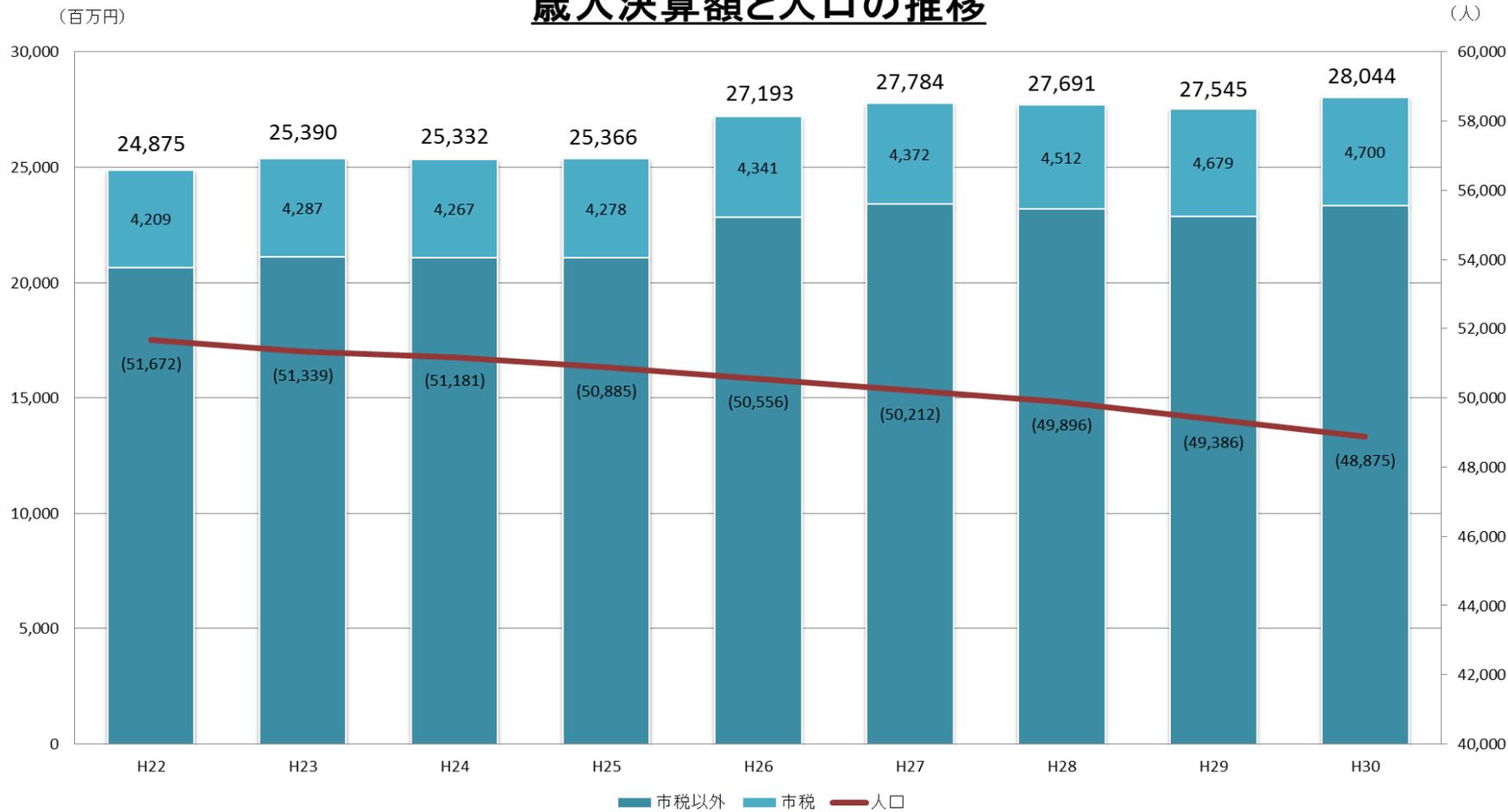


(ひお吉くん)



日置市の収入状況<一般会計>

歳入決算額と人口の推移



組織体制

(総務企画部 税務課)

管理収納係(6人)

- ・ 庶務、入湯税、収納管理、口座振替処理、滞納整理、たばこ税

市民税係(4人)

- ・ 市民税、法人市民税、軽自動車税

固定資産税係(8人)

- ・ 土地、家屋、償却資産

保険管理係(2人)

- ・ 国民健康保険税、介護保険料

特別滞納整理係(3人)

- ・ 債権管理、滞納整理

(各支所 地域振興課)

東市来支所 市民税係

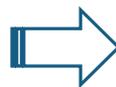
- ・ 職員数: 3人

日吉支所 市民税係

- ・ 職員数: 2人

吹上支所 市民税係

- ・ 職員数: 3人



平成22年4月 特別滞納整理課 債権管理係 設置
平成30年4月 税務課 特別滞納整理係 へ
平成30年4月 税務課 保険管理係 設置
(国保税、介護保険料)

滞納整理対策本部の設置

平成20年2月 「日置市市税等滞納整理対策本部」を設置

平成22年4月 特別滞納整理課の設置

- ・債権管理の取組に対する各局の意思統一と情報の共有
- ・各課の取組に対する総括的な指導・調査及び進行管理

債権管理計画策定

- ・収入の確保と市民負担の公平性を維持するため、市債権の管理を適正に行い、未収金の効率的かつ効果的な圧縮に向けた全庁的な取組を行う。

基本方針

- ・新たな未収債権の発生防止（現年度削減なくして滞納額削減はない）
- ・既存未収金の整理
- ・全庁一体となった取組推進

これまでの削減額

- ・平成21年度未収債権額 720,830千円
 - ・平成30年度未収債権額 511,845千円
- 約29%の削減

債権管理計画(基本方針)に基づく取組

1 新たな未収金の発生抑止

- 口座振替の推奨（市民15.0%、固定45.8%、軽自21.5%）
- コンビニ納付 平成24年4月開始
- スマホ決済アプリ(PayB) 平成30年4月開始
- お知らせセンター（コールセンター：一般非常勤職員 1人）

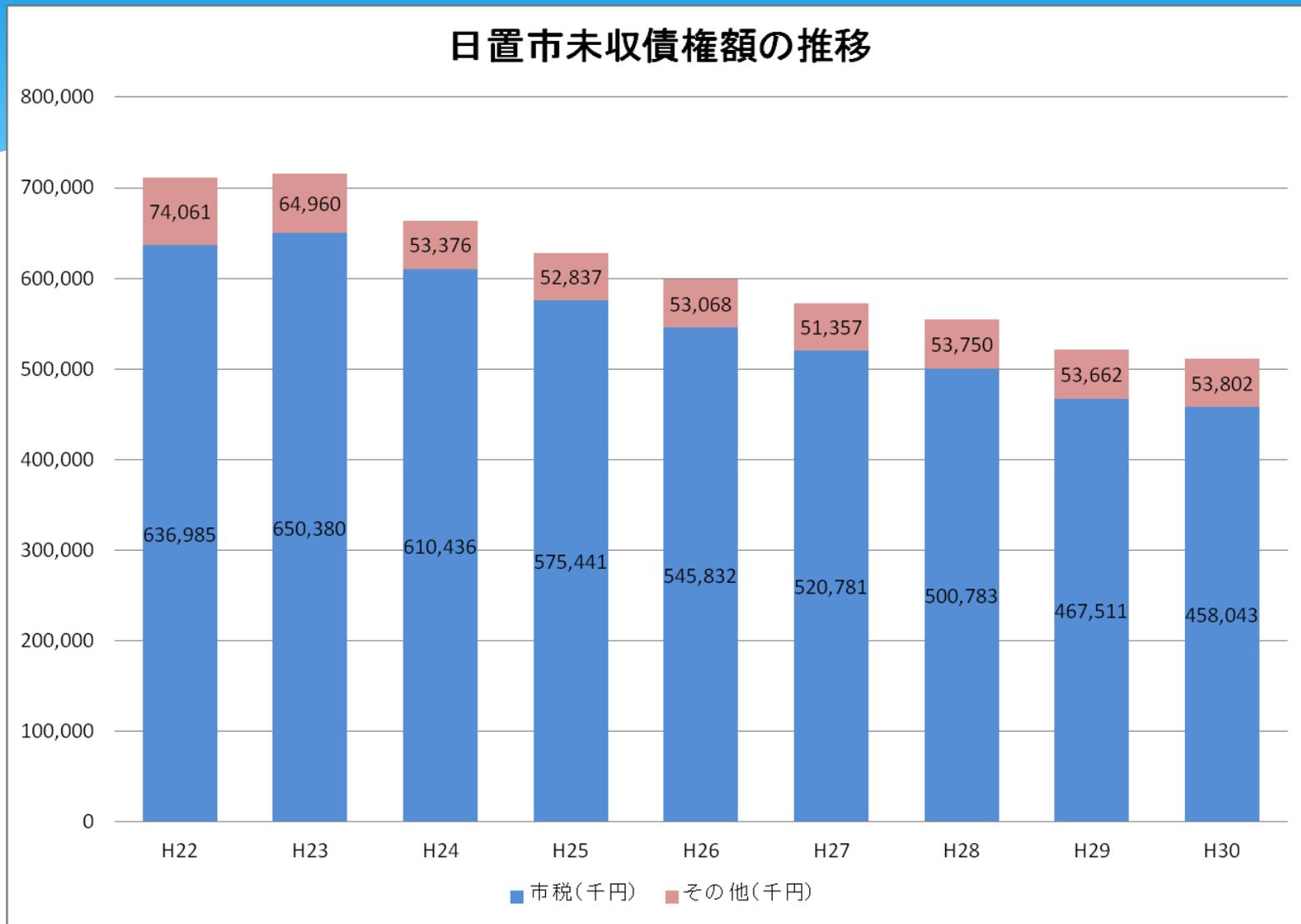
2 既存未収金の整理

- 訪問・財産調査による生活状況及び納付資力の把握
- 差押えなどの法的措置の強化
- 滞納者の自立支援
- 回収見込みがない債権の整理

3 債権回収にかかる連携の強化

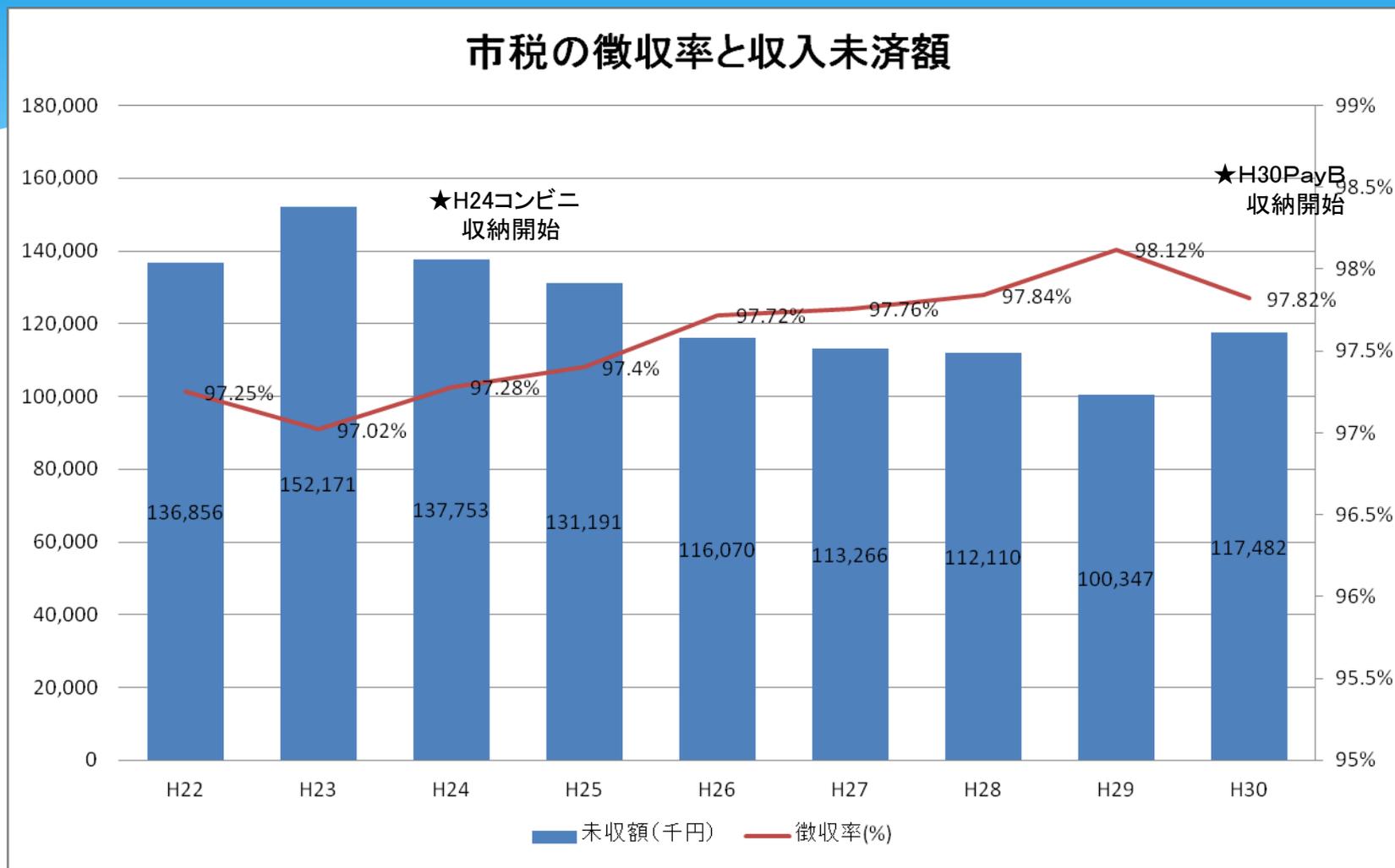
- 特別滞納整理係による集中処理
- これまでの法的手続に関する手法の提供
- 債権回収にかかる人材育成の促進

未収債権額の推移①



市税(市民、固定、軽自、国保)、その他(介護、後期、住宅、下水、保育など)

未収債権額の推移②



市税(現年分) : 市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税

債権回収にかかる人材育成の促進

債権回収に係る市職員の全体的なレベルアップを図るため、外部講師や県税徴収対策官を講師に迎え、職員研修を実施。

時期	研修テーマ	講師
H30.11	◆納税(納付)交渉とそのポイント 不当要求・行政対象暴力への対応	県税徴収対策官
H31. 4	◆徴収実務研修 ◆債権管理研修会 ・日置市債権管理取扱指針の確認 ・生活困窮者自立支援制度について	特別滞納整理係
R1. 8	◆市債権の債権回収について ～自力執行権のない公債権、私債権 の債権回収～ ◆民法(債権法)改正	弁護士

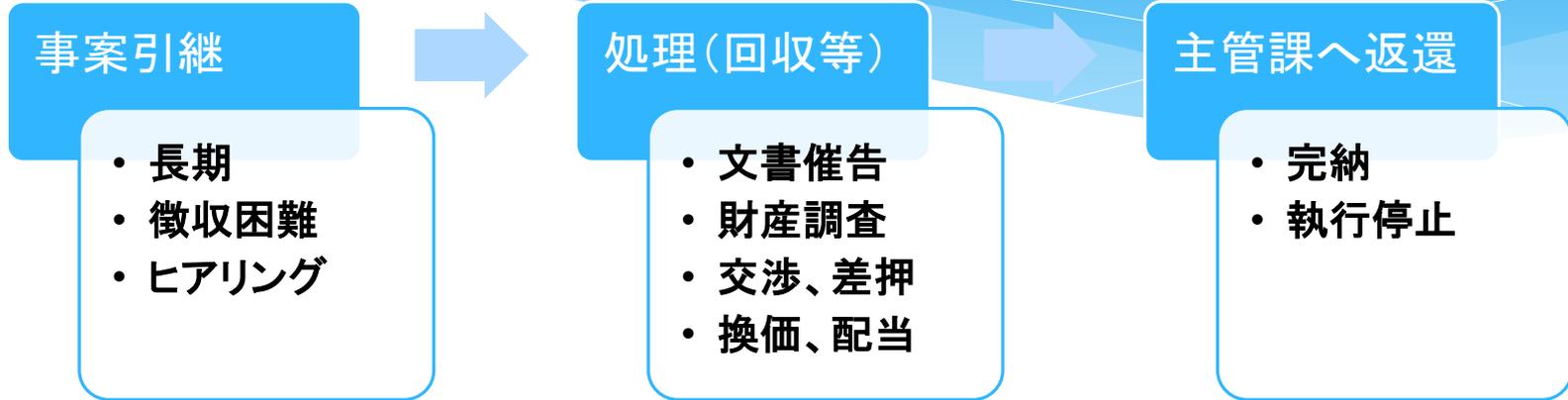
主な取扱債権

債権名	債権の種類	主管課	時効期間
市税	強制徴収公債権	税務課	5年
介護保険料	強制徴収公債権	税務課	2年
後期高齢者医療保険料	強制徴収公債権	健康保険課	2年
保育料	強制徴収公債権	福祉課	5年
下水道使用料	強制徴収公債権	上下水道課	5年
生活保護費返還金	非強制徴収公債権	福祉事務所	5年
土地・建物貸付料	私債権	財政管財課	5年
市営住宅使用料	私債権	建設課	5年
市営住宅駐車場使用料	私債権	建設課	5年
一般住宅貸付料	私債権	建設課	5年
水道使用料	私債権	上下水道課	2年
奨学金返還金	私債権	教育総務課	10年

※ 改正民法：令和2年4月1日施行

債権の引継ぎ

各債権主管課 から 税務課特滞係 へ



◆ 日置市債権回収業務引継要領(平成22年6月10日市長決裁)

(未収債権の回収業務を税務課に引継ぐための事務取扱要領を定める。)

(各債権共通の引継ぎ要件)

- ① 納付通知、督促等の書類が相手方へ送達されている。
- ② 債権管理台帳が整備されている。
- ③ 債権に応じた時効が過ぎていない。
- ④ 死亡者、行方不明者ではない。

これまでの引継債権

◆主な引継債権（令和元年10月1日現在）

種類	引継件数	返還件数	継続中
市税	439件	321件	118件
介護保険	257件	235件	22件
保育料	14件	13件	1件
後期高齢者	11件	10件	1件
市営住宅	57件	55件	2件
水道料	110件	106件	4件
その他	41件	39件	2件
(合計)	929件	779件	150件

私債権回収

■日置市営住宅・一般住宅 80団地(1107戸数)
〈住宅管理係からの引継件数 57件〉

○訴訟提起前の和解(即決和解) 36件

→日置市と借人の間で、和解や合意の見通しがついた場合

※日置市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱(平成20年告示第27号)

和解確約書



即決和解の申立て



裁判所にて和解

○強制執行(和解内容不履行に伴うもの)

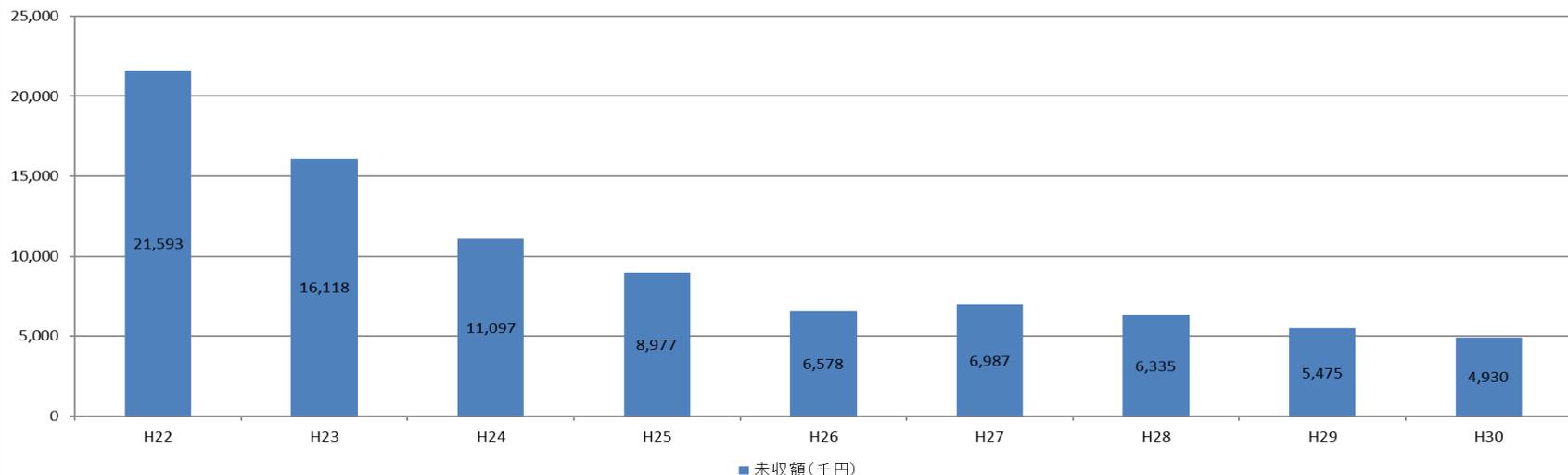
→強制執行に係る事務手続きについて、弁護士事務所に委任(委託契約)

これまでの実績

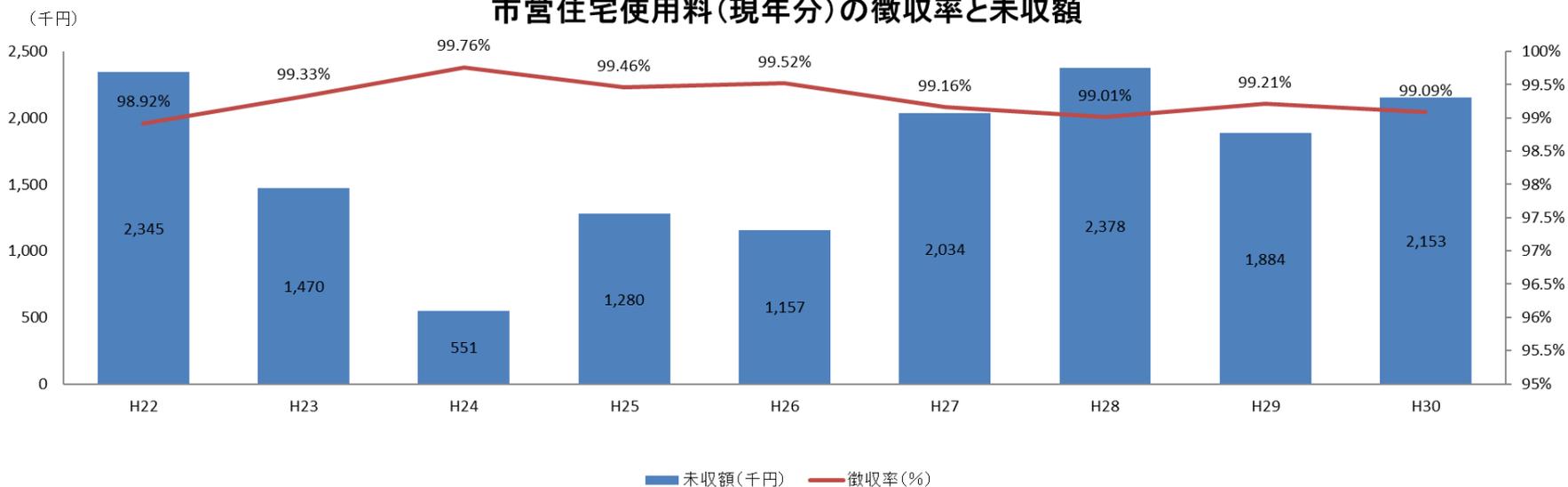
- ・建物明渡 2件(平成27年度、平成30年度)
- ・給与差押 1件(平成30年度)

住宅使用料(私債権)の状況

市営住宅使用料の未収額の推移



市営住宅使用料(現年分)の徴収率と未収額



今年度の取組み

☆滞納管理システム導入による、集中差押の実施

軽自動車税 8月実施

- 7月16日 課内事務打合せ
- 預金調査件数 1,640件
- 差押日 6回(8月5日、9日、15日、20日、23日、30日)
- 実績 478件 2,679,474円

市県民税 12月実施

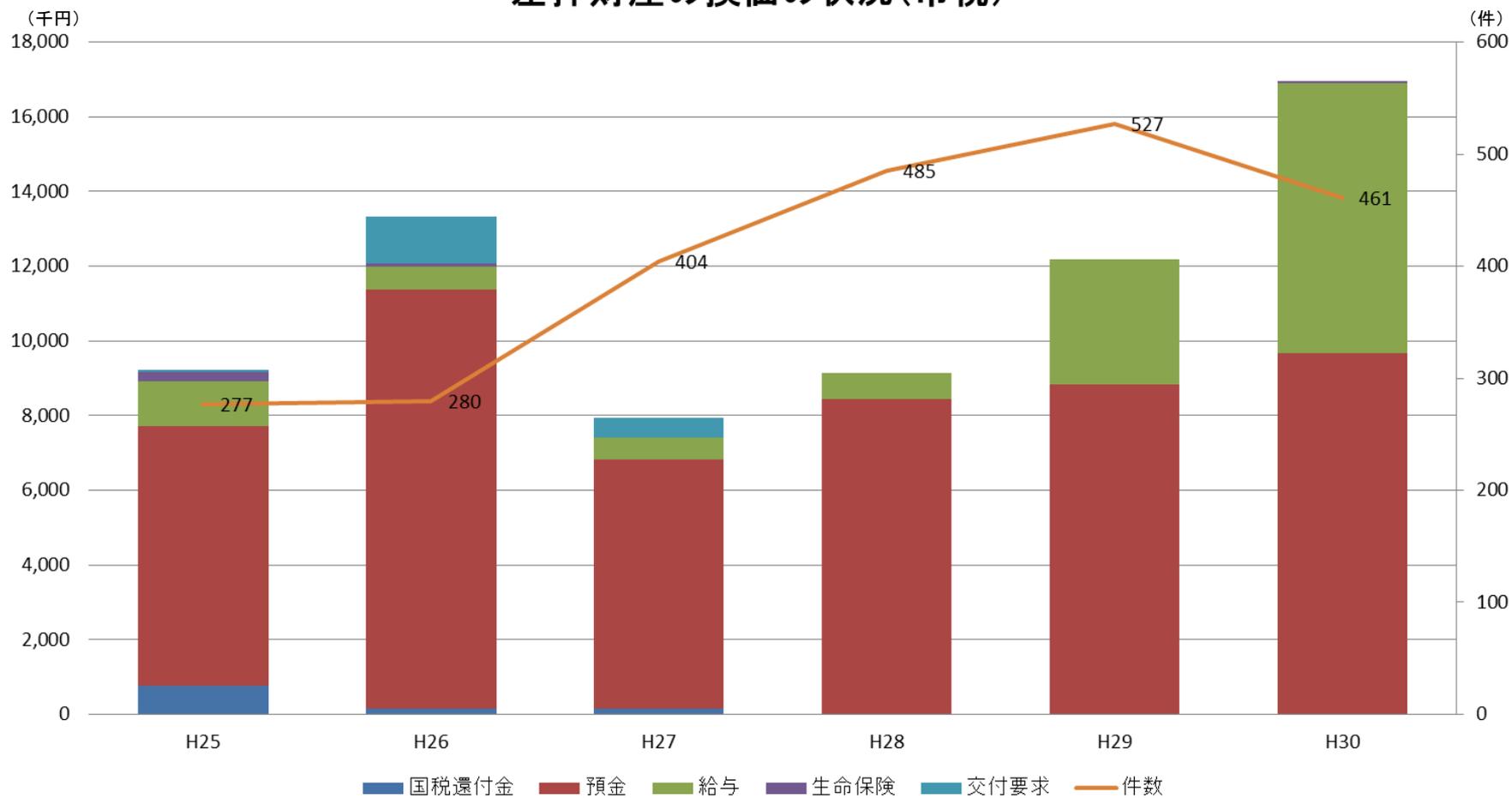
- 10月24日 課内事務打合せ
- 預金調査件数 719件
- 差押日 3回(12月5日、13日、25日)
- 実績 182件 2,655,678円

(軽自動車税差押)

- 差押実施により、238件が完納。(うち、97件は差押後、残額を自主納付。)
- 二重納付等による還付 34件 117,577円
- 軽自税徴収率(9月末現在) 97.35% (昨年度同時期 95.87%)
- 問い合わせ対応用のQAを作成

これまでの差押え件数

差押財産の換価の状況(市税)



今後の取り組み

○不動産公売

換価していない差押え不動産の公売

○生活困窮者自立支援事業の活用・連携

相談窓口に来られる方の多くは、無職、低所得、多重債務のある場合が多く、滞納整理を解決する手段のひとつとして、福祉事務所の生活支援窓口と連携を図る。



- ・自立相談支援事業
- ・ハローワークと連携した就労支援
- ・就労準備支援事業
- ・就労訓練事業
- ・家計改善支援事業

お金の問題は、一人で抱え込んでも解決方法は見つけないものです。
あなたが抱えているお金の問題をどうすれば解決できるのか、家計表などを活用して専門のスタッフと家計の改善策と一緒に考えます。
必要に応じて、専門機関などへ一緒に相談に行きます。



ご相談ください!

いっしょに解決しましょう!

相談
無料



秘密
厳守

家計改善支援事業

このようなことで困っていることはありませんか

収入が減って借金の返済が困難になった

生活が苦しいが誰にも相談できず不安

税金や光熱費を滞納している

どうか分からないけどお金が足りない

子どもの学費が準備できない

住宅ローンの負担が大きく返済が大変

クレジットカードで収入以上の買物をしてしまう

仕事は決まったけど給与日まで生活費がない

収入が不安定で家計管理が難しい

家計改善支援で解決していく内容

家計の現状を理解してもらい相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援

行政窓口と同行し、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援

法律家相談と同行し、借金や家賃滞納など債務に関する支援

生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援

家計に関するどんなことでも、まずお電話ください

生活再生相談室

TEL 099-813-7430

たすけあって 支えあって ところ豊かに暮らせる街を!

